

岩手町

| 要望月日 | 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---------------|---|---|---------------------|-------------------------|-------|
| 令和2年 7月17日 | <p>本町の中心市街地・沼宮内地区を縦貫する主要地方道岩手平舘線は、沿線に商店、住宅、小学校、病院等が密集するいわて沼宮内駅に至る幹線道路であることから、通勤、通学、通院、買い物等日常生活に密着した路線として利用されています。</p> <p>このうち新町地区から大町地区については、街路整備事業による歩車道の道整備等により歩行者の安全が確保されたところです。また、平成26年度以降は学校関係者、警察及び道路管理者で実施する「通学路緊急合同点検」において要対策箇所位置付けられ、道路側溝の入れ替えや側溝蓋の調整により歩行者や自転車の通行の妨げとなっていた段差が解消されたほか、平成30年度にはグリーンベルトによる歩行帯を設けていただくなど、歩行環境の改善を図っていただきました。</p> <p>しかしながら、同路線においては歩道の未整備、更には見通しが不良な線形箇所等もあり、安全確保にはなお改善の余地があります。また、全国的にも登下校中の児童等が犠牲となる事故が後をたたず、過去に同路線の野口町地区で小学生の死亡事故が発生したことなどに鑑みますと、歩行者等の安全確保には十分とはいえない状況にあります。</p> <p>つきましては、児童生徒をはじめ歩行者が安心して利用できる歩行空間の確保、また見通し利かないカーブの解消など、未改善となっている区間、箇所の改良を強く要望します。</p> | <p>都市計画道路犬袋新町線及び新町城山線の御要望の区間の事業化については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。</p> <p>なお、今年度は沼宮内地区において、交通安全対策の一環として、カラー舗装等を実施しました。(C)</p> | 盛岡 広域 振興 局 | 土木部 岩手土 木セン ター | C : 1 |

| | | | | | |
|---------------|--|--|---------------------|-------------------------|-----|
| 令和2年 7月17日 | <p>国道281号を利用している岩手町及び葛巻町は、救急医療体制の構築が課題となっており、効率的に機能させる道路ネットワークの整備が必要となっています。</p> <p>特に救急医療の中核を担う岩手医科大学附属病院は昨年9月、矢巾町に移転したことから、盛岡広域圏北部では救急搬送時間の増大が懸念されています。</p> <p>つきましては、当該地域における救急医療機関への搬送時間の短縮を図るため、国道281号岩手町・葛巻町間の地域高規格道路並みの抜本的改良整備を強く要望します。</p> | <p>国道281号については、沿岸地域と内陸地域を結ぶ物流や産業振興を支える重要な幹線道路であり、「復興道路」と一体となって機能する「復興支援道路」に位置付けて、各地区における交通あい路の解消を図っていくこととしています。（C）</p> | 盛岡 広域 振興 局 | 土木部 岩手土 木セン ター | C：1 |
| 令和2年 7月17日 | <p>現在、県都盛岡市以北において、内陸部の国道4号沿線から三陸沿岸北部を結ぶ路線は、国道281号などがありますが、線形不良や隘路区間のほか、急勾配・急カーブが連続する山間部を縫うように走る道路網で交通の難所であり、移動に多くの時間を要する状況にあります。</p> <p>地方創生の取り組みで産地間の競争が進む中、盛岡市以北の市町村には、農林水産物など魅力ある地域資源が数多くあるにも関わらず、農山漁村と都市部を繋ぐ社会基盤の整備の遅れが流通や交流人口の拡大に大きな影響を与えています。また、岩手県全体を俯瞰したとき、県南地域の道路網との格差拡大が、地域経済はもとより、人口減少にも深刻な影響を与えております。</p> <p>さらに、観光や災害対策などの面でも、広い県土や北東北の日本海沿岸と太平洋沿岸が結ばれることは、地域間の連携が加速し、多分野において複合的な効果が生まれるものと期待されるところであります。</p> <p>つきましては、「北岩手・北三陸横断道路」を新たに整備計画に盛り込むとともに、自動車専用道路として早急に整備・着工されることを強く要望します。</p> | <p>県としては沿線の市町村からの要望等に基づき、一般国道281号を路線全体として災害時でも機能する信頼性の高い道路として確保するよう、改築事業や防災対策に努めているところです。</p> <p>県北地域の道路ネットワークの強化は、県としても、その必要性、重要性を強く認識しておりますが、御要望の「北岩手・北三陸横断道路」については、県が整備を進めている国道281号とルートが並行し機能が重複すると考えられることや、莫大な事業費を要することが見込まれることが課題となることから、引き続き県北地域の道路ネットワークのあり方について関係市町村とともに幅広く検討していきたいと考えています。（C）</p> | 盛岡 広域 振興 局 | 土木部 岩手土 木セン ター | C：1 |

| | | | | | |
|-----------------------|--|--|-------------------------------|-------------------|--------------|
| <p>令和2年 7月17日</p> | <p>岩手県におかれましては、慢性的かつ危機的な医師不足の中、医師や看護師の確保、奨学金養成医師の地域配置などの取り組みとともに、県立中央病院などからの応援により県立中央病院附属沼宮内地域診療センターの診療体制を確保いただいております。</p> <p>本町の医療の中心を担う地域診療センターは、長年にわたり地域医療の拠点として、多大な貢献を果たしており、他の診療センターと比較しても高い水準で対応いただいていることに感謝を申し上げます。</p> <p>本町のような中山間地域では、医療資源等に限りがあり、市町村域を超えた連携体制の更なる強化と役割分担が必要と考えております。</p> <p>そこで、昨年10月に庁舎内において関係部署が横断的に調査研究するためのプロジェクトチームを新たに設置し、「岩手町型在宅医療体制」づくりの方向性について検討調査・研究を重ねております。</p> <p>限られた医療資源を最大限に活用し、診療センターを核に、近隣市町まで含めた医療介護施設等と広域での連携体制を構築できるように取り組んで参ります。</p> <p>つきましては、今後も様々な助言指導等をいただきながら、現在の職員配置を含めた診療センターの診療体制を維持いただきつつ、地域の医療体制充実についてご配慮賜りますようお願い申し上げます。</p> | <p>沼宮内地域診療センターについては、平成31年1月に策定した「岩手県立病院等の経営計画〔2019-2024〕」において定めている機能・役割を果たしているため、常勤医の配置や応援診療等により、医療提供体制の確保に努めているところであり、今後においても、地域の医療ニーズを踏まえた、医療提供体制の維持に努めていきます。(A)</p> | <p>盛岡 広域 振興 局</p> | <p>経営企 画部</p> | <p>A : 1</p> |
|-----------------------|--|--|-------------------------------|-------------------|--------------|

| | | | | | |
|-----------------------|---|--|-------------------------------|-------------------|------------|
| <p>令和2年 7月17日</p> | <p>本町は、令和2年度において国に対してSDGs未来都市・モデル事業への提案を行っているところであり、今後においては「SDGs未来都市構想」を基に、その視点による本町独自の特性をより明確に打ち出し、持続可能な町づくりの推進を図ろうとしています。</p> <p>具体的には、他自治体のモデルとなるべくSDGs先進国等と姉妹都市提携を行い交流を図りながら本町の取り組みの向上を図るほか、JR東日本との協働による沼宮内駅活用、町産材・間伐材活用及び森林環境による資源循環、農福連携やスマート農業の多面的普及・展開などのプロジェクトを、本町のブランディングと有効に関連付け、町民と共に推進していくことを想定しております。</p> <p>つきましては、このような取り組みは、本町が独自で行うもののほか、広域的に連携、実施することにより、その効果がより広がりを見せることが見込まれることから、県におかれましては広域的な取り組みの実現、実施に向けて、本町プロジェクトへの積極的な協力、指導を図られるよう要望します。</p> | <p>令和2年度第2回申請時において貴町が内閣府の地方創生推進交付金を活用して実施予定としていた「SDGs未来都市提携×リビングラボによる町の持続可能性の向上」事業については、地方創生の見地から複数回に亘り意見交換をさせていただくなど、国への申請に向けた支援を行ったところであり、令和3年度第1回申請時においても、同様の対応をしたところであります。</p> <p>このほか、プロジェクト事業の内容によっては、圏域の振興及び他圏域への波及効果を図る先駆的・戦略的事業について広域振興局が直接予算要求を行う「広域振興事業」との連携や、地域の実情に応じた、より実効性の高い施策を展開するための「地域経営推進費」の活用も可能ですので、今後も継続して協力していきます。（B）</p> | <p>盛岡 広域 振興 局</p> | <p>経営企 画部</p> | <p>B：1</p> |
|-----------------------|---|--|-------------------------------|-------------------|------------|

| | | | | | |
|-----------------------|---|---|-------------------------------|-------------------|--------------|
| <p>令和2年 7月17日</p> | <p>本町の山間部などのテレビ難視聴地域では、共同受信施設を整備し、組合組織として放送を受信してきました。平成24年3月に地上デジタル放送へ完全移行したところですが、組合が保有するケーブルや柱などの施設は老朽化してきており、早急に改修が必要な状況となっております。各組合でも組合費による改修を行ってきてはおりますが、大規模な改修については1～2千万円程度と費用が高額であり、また、電柱使用料などの経常経費が組合の大きな負担となっております。</p> <p>本町では、平成28年度にテレビ共同受信施設改修事業費補助金を創設し、過疎対策事業債や県の地域経営推進費等を財源として、組合等が行う大規模改修に補助してきました。しかし、過疎債を財源とした補助金の事業対象は法人格を有することが要件とされており、任意の組合は対象とならないため、組合員が所属する自治会組織を地縁団体に登録することなどの対応に苦慮している状況です。</p> <p>つきましては、テレビ共同受信施設の維持管理費及び老朽化に伴う大規模改修費に対する国庫補助金制度の創設あるいは、起債の要件緩和を国に働き掛けてくださいますようお願いします。また、県におかれましては、引き続き地域経営推進費の補助対象としていただくとともに、更なる充実に要望します。</p> | <p>共聴施設の維持管理及び老朽化対策は重要な課題であり、これまでも国に対し、県単独及び全国知事会を通じて、維持管理及び老朽化に伴う更新に対する支援制度の創設等について繰り返し要望しています。</p> <p>また、県では地域経営推進費により支援を行っているところであり、引き続き各市町村からの要望を踏まえ、支援に取り組んでいきます。(B)</p> | <p>盛岡 広域 振興 局</p> | <p>経営企 画部</p> | <p>B : 1</p> |
|-----------------------|---|---|-------------------------------|-------------------|--------------|

| | | | | | |
|---------------|---|---|---------------------|------------------|-----|
| 令和2年 7月17日 | <p>県営農業農村整備事業に関しては、農業水利施設保全高度化事業による新田地区の水路整備事業、小水力等再生可能エネルギー導入推進事業による一方井ダムにおける発電施設整備、基幹水利施設ストックマネジメント事業による一方井ダムシステム補修、幹線用水路の補修事業、さらには、県有農業用ダム施設管理強化事業によるダム施設の維持管理等において、県（盛岡広域振興局農政部農村整備室）より、多大な支援を賜り感謝申し上げます。</p> <p>さらに、多面的機能支払交付金事業においては、現在5活動組織が事業を実施しているところがございます。今後も地域での農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同化活動を町内に普及拡大して参りたいと考えております。</p> <p>つきましては、事業の推進と農業・農村の維持発展に係る国の予算の確保・拡充要望の展開を要望します。</p> | <p>県では、農業農村整備事業は、農業水利施設の適切な保全管理や、快適で活力のある農村づくりの実現に向けて、必要不可欠な事業であると認識しております。</p> <p>令和2年度における国の農業農村整備事業関係予算は、元年度の補正を含めて対前年比101%となる6,515億円を確保し、また、県の予算は対前年比106%となる184億円を確保しました。</p> <p>令和3年度の予算確保に向けて、県では繰り返し「農業農村整備事業関係予算の確保」や、多面的機能支払交付金を含む「日本型直接支払制度の予算措置」等を国へ要望してきたところです。</p> <p>今後も様々な機会を捉えて、国への予算要望を行って参ります。（A）</p> <p>（なお、関係機関におかれましても、国への予算要望について、特段のご配慮をお願いいたします。）</p> | 盛岡 広域 振興 局 | 農政部 農村整 備室 | A：1 |
| 令和2年 7月17日 | <p>平成30年5月に森林経営管理法が成立し、適切に経営や管理が行われていない森林について、市町村が主体となって森林所有者に働きかけ等を行うことにより、森林の経営や管理の確保を図る森林経営管理制度が実施されたところです。</p> <p>現状では、多くの森林所有者が財産保持的な森林所有にとどまり、林業経営という位置づけが希薄となっております。また、林業事業体の多くが事業規模拡大のための事業地確保を課題としており、森林所有者と林業事業体との連携を構築する方策が求められております。</p> <p>しかしながら、所有者が不明な森林や未相続の森林が多数存在し、こうした傾向はより深刻化する事が大いに懸念されております。さらに、現行の森林資源システムのデータの精度が低いため、所有者、森林資源の把握に苦慮しております。</p> <p>つきましては、森林資源システムのデータ更新や、制度自体の実施に当たってのより一層の技術的支援を要望します。</p> | <p>県では、森林経営管理制度を運用する市町村を支援するため、市町村職員等を対象とした説明会や研修会を開催するとともに、森林管理システム構築推進員等による市町村への技術的な助言などの取組を行っています。</p> <p>また、森林資源管理システムのデータについては、市町村から提供される森林整備や森林所有者等の資料などを活用し、精度の向上に努めているところです。</p> <p>今後も森林経営管理制度の適切な運用のため、市町村からの意見を参考にしながら積極的に支援していきます。（A）</p> | 盛岡 広域 振興 局 | 林務部 | A：1 |

| | | | | |
|-----------------------|---|--|----------------|--------------|
| <p>令和2年 7月17日</p> | <p>中山間地域市町村における高等学校の存続については、これからの「まちづくり（地方創生）」の大きな課題と捉え、県内で賛同する市町村首長等で設立した「岩手の高等教育を考える市町村懇談会」により、提言書を策定するなどして存続に向けた取り組みを進めているところであります。</p> <p>本町においても、長く町の教育・文化の発展に大きく貢献してきた沼宮内高等学校のさらなる魅力化を図る支援策として、沼宮内高等学校教育振興会に対して部活動強化費補助、校外学習費補助、学力向上に向けた各種検定試験受講料補助、入学時制服代補助、町外生徒通学定期代補助、給食費補助、国公立大学入学者への入学金補助等として年間約700万円を交付するなど、本町独自の取り組みを行っているところであります。</p> <p>また、沼宮内高等学校においても総合学習の時間を活用して、まちづくりの視点から町の資源を活かした新たな魅力の掘り起こしやブランディングの発想を高める取り組みを行うなど、小規模校ならではの特徴的な学習を進め、未来の町の発展に寄与する一翼をも担っているところです。</p> <p>少子化が進む今日、町民の高等教育に対する関心や期待はさらに高まっており、小規模自治体にとっては高等教育の維持がまちづくりの要になるものと考えます。どうか、今後県が策定する次期再編計画においても地域の実情を踏まえ、単に数の論理による統廃合によることなく、沼宮内高等学校が小規模校の特色を活かした人材育成の場となり、地域の持続発展が図られるような再編を強く要望いたします。</p> | <p>令和3年2月に公表した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」（最終案）では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。</p> <p>また、地域や産業界と高校のかかわりが深まっていることや、生徒の進路実現に向けた高校教育充実への期待が高まっていること等の現状を踏まえ、後期計画期間中において、各地域の学校をできる限り維持することにより、地域における学校の役割を重視した魅力ある学校づくり、及び地域人材の育成等に向けた教育環境の整備を図ることとしています。</p> <p>県教育委員会では、今年度から新たに「高校の魅力化促進事業」に取り組んでおり、沼宮内高校においても、総合的な探究の時間等を活用しながら、地域理解の学習活動を充実させること等により、学校の魅力向上や地域人材の育成を図るとともに、小中学生の地元高校への理解と進学意識の醸成を図る取組を進めることとしています。</p> <p>今後とも、地域と連携しながら、生徒の多様な進路希望の実現や地域人材の育成等に対応した教育環境の整備・充実に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>(B)</p> | <p>盛岡教育事務所</p> | <p>B : 1</p> |
|-----------------------|---|--|----------------|--------------|

| | | | | | |
|-----------------------|--|---|-------------------------------|--------------------------|------------|
| <p>令和2年 7月17日</p> | <p>新型コロナウイルス対策につきましては、各般にわたり各フェーズに応じた対応をいただいておりますが、有効なワクチンの開発、安定供給の確保に至らない限り、今後においても住民の健康、生命、また住民生活への影響の拡大が懸念されるところであります。</p> <p>こうしたことから、住民生活と直接関わる地方公共団体として、以下の事項について要望します。</p> <p>第一に、日常生活においては、住民の感染に対する不安は依然として深く存続していることから、自らが感染した際の受診、治療、療養、社会復帰、さらにはその方の近親者等に対する物心両面からの支援体制を整え、だれもが理解できるよう具体的にお示しくださるようお願いいたします。</p> | <p>① 自らが感染した際の受診、治療、療養、社会復帰 感染が確認された方（以下「患者」という。）については、県内の感染症指定医療機関等において、患者の症状に応じて、人工呼吸器やECMO等を利用し入院治療を行うこととなります。</p> <p>また、感染が拡大し、患者が大幅に増加した際には、感染症指定医療機関だけでは対応が困難となることが予想されるため、症状に応じ、簡易陰圧装置を設置する医療機関への入院、軽症者は宿泊施設又は自宅等による療養・健康観察等を行うこととなります。</p> <p>なお、県では感染者が確認された場合は、地元の市町村に情報提供するほか、患者個人が特定されない形で公表することとしています。</p> <p>感染によって偏見や差別を行うことは許されるものでなく、県では正確な情報を提供し、冷静な行動をとっていただくよう、知事自らが記者発表やインターネット等で県民にメッセージを伝えているところです。（A）</p> <p>② 近親者等に対する物心両面からの支援体制 患者の家族のほか、患者の行動歴を調査し、濃厚接触の疑いがある方については、PCR検査を実施し感染の有無を確認します。</p> <p>また、感染に伴い、家族の養育者が欠ける場合には、それぞれのケースに応じて各種の支援が提供されます。</p> <p>それら支援については、最寄りの保健所や市町村が連携して提供することとしています。（A）</p> | <p>盛岡 広域 振興 局</p> | <p>保健福 祉環境 部</p> | <p>A：2</p> |
|-----------------------|--|---|-------------------------------|--------------------------|------------|

| | | | | | |
|-----------------------|---|--|-------------------------------|-------------------|------------|
| <p>令和2年 7月17日</p> | <p>新型コロナウイルス対策につきましては、各般にわたり各フェーズに応じた対応をいただいておりますが、有効なワクチンの開発、安定供給の確保に至らない限り、今後においても住民の健康、生命、また住民生活への影響の拡大が懸念されるところであります。</p> <p>こうしたことから、住民生活と直接関わる地方公共団体として、以下の事項について要望します。</p> <p>第二に、地域の経済対策等につきましては、消費及び営業利益の減少等により、地域経済の衰退がすでに見られるところであります。このことから、雇用調整助成金の上限額の引き上げについてはすでに決定がなされたところですが、国の実施している支援制度（雇用調整助成金、持続化給付金等）の申請手続きの更なる簡便化、並びに国及び県の融資制度における3年間の利子・保証料の補給制度についてはその期間の拡充を図ることをお願いします。</p> | <p>【雇用調整助成金等の手続の簡素化】 雇用調整助成金の手続の簡素化については、全国知事会を通じて国に対して要請してきたところであり、小規模事業主の申請手続の簡略化や休業等計画届の提出を不要とするなど、数次にわたり簡素化が実施されたところです。</p> <p>今後、雇用調整助成金の利用状況等を把握しながら、国に対しては必要に応じて更なる簡素化を要望していきます。</p> <p>持続化給付金の申請手続について、県では、該当の全事業者が円滑に申請できるよう、令和2年度一般会計補正予算（第3号）において商工団体の相談体制の強化等を措置しており、国においては、電子申請の方法が分からない方などを対象とした申請サポートを行っています。（B）</p> <p>【融資制度の期間拡充】 県は、国の保証制度を活用し、感染症の影響を受けた県内中小企業者を対象とした3年間無利子で保証料を全額補給する県融資制度を創設しました。</p> <p>利子補給の期間の延長等については、全国知事会による緊急提言を行い、県単独でも同様の趣旨を盛り込んだ緊急要望書を提出したところです。</p> <p>引き続き全国知事会と連携し、国に働き掛けていきます。（B）</p> | <p>盛岡 広域 振興 局</p> | <p>経営企 画部</p> | <p>B：2</p> |
|-----------------------|---|--|-------------------------------|-------------------|------------|

| | | | | | |
|-----------------------|--|---|-------------------------------|------------|--------------|
| <p>令和2年 7月17日</p> | <p>新型コロナウイルス対策につきましては、各般にわたり各フェーズに応じた対応をいただいておりますが、有効なワクチンの開発、安定供給の確保に至らない限り、今後においても住民の健康、生命、また住民生活への影響の拡大が懸念されるところであります。</p> <p>こうしたことから、住民生活と直接関わる地方公共団体として、以下の事項について要望します。</p> <p>第三として、農業の経営安定策については、今後収穫期を迎える野菜などについてはその影響が未知数であることから、今後の経営条件の変化にも即応できるように、業種ごとに対応した経営安定策を早急に講じられることを要望します。</p> | <p>これまで、特に影響の大きい肉用牛肥育農家の経営安定に向けては、肥育素牛の導入支援や、出荷頭数に応じて奨励金が交付される国庫事業の要件となる、生産者の経営分析等の取組を支援するとともに、国の「肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）」の交付金の一部支援などを行っており、引き続き市町や農業団体と連携しながら、肥育農家の経営安定に取り組んでいきます。</p> <p>また、外国人技能実習生受入れ経営体に対しても、地域で必要となる労働力を確保していくため、農業団体等と労働力の不足状況や確保対策について情報共有したところであり、引き続き農業労働力が安定的に確保できるよう積極的に取り組んでいきます。</p> <p>さらに、国に対しては、農業者が意欲を持って事業を継続できるよう十分な支援策を求める要望書をこれまで提出したところであり、引き続き農業者の状況を注視しながら、国に対し必要な対策を求めていきます。（B）</p> | <p>盛岡 広域 振興 局</p> | <p>農政部</p> | <p>B : 1</p> |
|-----------------------|--|---|-------------------------------|------------|--------------|